

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画「児童発達支援・放課後等デイサービス RISE ONE」

◎安全計画

1.施設・設備・事業外環境（散歩コースや緊急時避難先経路等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・施設外環境	・施設内自主点検 ・施設外環境	・施設内自主点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検 ・消防設備
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・施設外環境	・施設内自主点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検	・施設内自主点検 ・消防設備

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し	掲示・管理場所
防災・災害時対応マニュアル	令和7年9月1日	隨時	事業所内
感染症・対応マニュアル	令和7年9月1日	隨時	事業所内
事故防止・事故対応マニュアル	令和7年9月1日	隨時	事業所内
防犯・不審者対応マニュアル	令和7年9月1日	隨時	事業所内
プール	令和7年9月1日	隨時	事業所内
119番対応マニュアル	令和7年9月1日	隨時	事業所内
緊急対応マニュアル	令和7年9月1日	隨時	事業所内

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取り組み

月	4～6月	7～9月
避難訓練等	・避難訓練	・消防訓練
その他 ※1	・不審者対応	・交通安全運動 ・通報訓練
月	10～12月	1～3月
避難訓練等	・避難訓練	・消防訓練
その他 ※1		

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、緊急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎車両における見落とし防止など

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
防災訓練	職員
感染症対策	職員

(3)職員への研修講習

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none">・安全計画の周知・感染症予防・手話講習	<ul style="list-style-type: none">・手話講習	<ul style="list-style-type: none">・虐待防止・手話講習	<ul style="list-style-type: none">・安全計画の周知・手話講習

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

小倉南区児童発達支援事業所連絡会

児童虐待問題市民講座

手話講座

社会福祉研修所の研修

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例収集・分析及び対策その共有の方法等)

- ・ヒヤリ・ハット事例を職員間で共有し、再発防止策を検討・実施する。
- ・ケガや事故発生時は速やかに報告し、職員間で情報共有を行う。
- ・連絡ノートやミーティング等を活用し、注意喚起や改善点の共有を行う。

◎その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・地域行事や地域活動への参加を通じて、地域との連携を図る。
- ・必要に応じて関係機関（学校、相談支援事業所、行政等）と情報共有を行い、児童の安全確保に努める。

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年

- ・日常生活や外出時を通して、交通ルールや施設内での安全な過ごし方について、わかりやすく継続的に指導を行う。
- ・避難訓練を定期的に実施し、災害時の行動や避難経路について理解を深め、速やかに安全な行動が取れるよう支援する。

(2) 保護者への説明・共有

通年

- ・安全計画および安全に関する取り組み内容について、ホームページへの掲載や必要に応じた書面配布等を通じて周知を図る。
- ・事故・ヒヤリハット事例や安全対策について、必要に応じて個別または全体で情報共有を行う。